資料 2-2

令和８年度　介護予防・高齢者福祉サービス体系図（高齢者支援課）

- 地域支援事業
  - 介護予防・日常生活支援総合事業
    - サービス・活動事業
      - 訪問型サービス
        - 現行相当
          - 介護予防訪問介護相当サービス（現行相当の訪問介護・事業所指定）
        - 多様なサービス・活動
          - 訪問型サービス・活動Ａ（指定・委託）
      - 通所型サービス
        - 現行相当
          - 介護予防通所介護相当サービス（現行相当の通所介護・事業所指定）
        - 多様なサービス・活動
          - 通所型サービス・活動Ａ（委託）
      - 介護予防ケアマネジメント
    - 一般介護予防事業
      - 地域介護予防活動支援事業（地域での「いきいき百歳体操」の推進等）
      - 介護予防普及啓発事業（フレイル予防教室等・栄養指導）認知症予防教室（コグニケア）
      - 地域リハビリテーション活動支援事業（「いきいき百歳体操」への理学療法士等による指導・助言【フレイル予防教室と統合】）
  - 包括的支援・任意事業
    - 成年後見制度利用支援事業
    - 認知症サポーター養成事業
    - 認知症高齢者家族支援事業　※ＧＰＳ端末貸出　※高齢者ＳＯＳネットワーク
    - 食の自立支援事業
    - 地域包括支援センター運営
      - 在宅医療・介護連携推進事業
      - 地域ケア会議推進事業
      - 認知症施策推進事業
        - ・認知症地域支援推進員配置　基幹型：もの忘れ相談、脳の健康チェック、認知症啓発等
          各センター：地域での認知症カフェ、ケアパス活用等
        - ・認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業（認知症の人や家族をつなぐ体制支援【チームオレンジ】の実施）
        - ・初期集中支援事業（認知症初期集中支援チーム設置）
      - 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーターを配置し、地域における日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていく。）
- 保健福祉事業
  - 家族介護用品支給事業
- 一般会計の事業
  - 緊急通報システム（急病の際に押ボタンで専用の受診センターに通報を送り、必要に応じて 119 番に通報）
  - 住宅改造助成（在宅生活継続のために必要な住宅改造経費の一部を助成）
  - 認知症高齢者等支援事業：個人賠償責任保険
  - 高齢者つどいの広場（高齢者が気軽に参加し、楽しみながら交流できる場の提供を行う）